

第1 決算審査特別委員会（第1 日目）

H21. 9.15(火) 10:00～

第二委員会室

○山木委員長、酒井副委員長就任挨拶をする。

開 会 10:00

委員長

委員動静報告～全員出席。

これより本日の会議を開く。

本委員会に付託された事件は、

認定第1号 平成20年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について

の1件となっている。

次に審査の方法について協議する。日程については配付されている別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめぐり取り進めることでよい。(よし)

異議なしと認め、そのように決定する。

次に審査の進め方について協議する。審査は歳出は款別に、歳入は一括して行うものとし、節または細節で50万円以上の不用額について、また、要する経費として予算額があり、執行額がゼロの場合は、不用額の多少にかかわらず説明を受けた後、質疑を行い、討論・採決については最終日に行うことでよい。(よし)

そのように決定する。なお意見は討論の際に述べていただくことになっているので、質疑は簡潔に行っていただき、特に決算以外の質疑は行わないよう配慮願う。

また答弁については、部課長に限らず内容の知り得る方が行っていただきたい。

次に市長に対する総括質疑については審査日程の最終日に予定しているが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよい。(よし)

そのように決定する。

次に討論だが、各会派代表等の方に行ってもらふこととし、その順番は、新政会、市民クラブ、公明党、日本共産党、渡辺委員の順とすることにより。(よし)

そのように決定する。なお各会派から出された討論要旨については、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷・配付することになっているので了承願う。

最後に資料要求の関係で諮るが、予定される資料については手元に配付されている。これ以外に関係で資料要求される方はその都度要求を願い、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定したいと思うが、これでよい。(よし)

そのように決定する。まず冒頭に資料要求される方はいるか。(なし) なしと確認する。以上で審査方法についての協議を終了し、さっそく審査に入りたいと思うがよい。(よし) それでは日程に従い審査を進める。

総括

委員長

最初に総括について説明を求める。

高橋部長

(総括について説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑に入るが、冒頭決定したとおり審査は款別に進めることになるので総括は款別にわたらぬよう質疑願う。これより質疑に入る。質疑はあるか。

渡 辺

P2、会計別決算総括表はまとまっており大変見やすいのだが、ここには企業会計に関するものは載っていない。企業会計もこの下のほうに載せる必要があると思うがいかがか。

高橋部長 下水道事業会計が21年度から企業会計となり、21年度決算からはこの表からも抜くことになる。決算書の簿冊は歳入歳出決算書ということで、現金会計の様式にのっとして、一般会計と特別会計を掲載している。公営企業の適用になれば、経費の区分が変わってしまうので、これは別冊にして経費区分を明確化して、企業としての決算書をつくる考えなので、この下のほうに載せる考えはない。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) 以上で総括の質疑を終結する。それでは款別の審査に入る。所管からは節または細節で50万円以上の不用額、また執行額がゼロの場合、不用額の多少にかかわらず説明を受けることとする。

議会費

委員長 議会費の説明を求める。
中嶋事務局長 (議会費について説明する。)

委員長 説明が終わった。これより質疑に入る。質疑はあるか。
渡 辺 20年度に本会議の会議録を配付する際の費用はその他の諸費だと思うのだが、インターネットの時代となり、会議録は各議員自身で確認するようにということになった。印刷するとプリンターのインクジェットカートリッジ費用がかかる。今までの会議録はどの費用から支出していたか伺う。

中嶋事務局長 経費は、コピー費など総務費に計上されている。インターネットの時代となりその対応だが、議会改革の関係から協議中ということで、今後、すぐにプリント配付に戻すという結論には至っていない。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) 質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし) 以上で議会費の質疑を終結する。

総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費

委員長 総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求める。
高橋部長 (総務費から予備費まで総務部が所管する部分等について説明する。)

西村部長 (市民生活部所管の総務費について説明する。)

委員長 説明が終わった。これより一括質疑に入る。質疑はあるか。
渡 辺 複数質疑があるので総務費から予備費まで順番に答弁願いたい。

委員長 所管はできる限り、順番に答弁願う。

渡 辺 ① P123、電子計算事務に要した経費が7,800万円程度あるが、ハード面及びソフト面の内訳を伺う。

② 事務用パソコンの賃借料が860万円程度ある。この金額であれば購入できると思うのだが、どうなのか伺う。

③ P125で地域イントラネット、総合行政ネットワーク、北海道電子自治体共同システム、公的個人認証サービスなど、1,121万円程度で前年度も900万円程度支出があった。毎年、これだけの費用がかかる理由について伺う。

④ P129のウエルカムプロジェクトに要した経費で移住の促進事業を行っているようだが、市民にその事業が余り伝わっていない。市民に協力してもらうことも必要と思うが、どのように行っているのか伺う。

⑤ そらぶちキッズキャンプ、地域活性化プロジェクト及びその他の諸費で800万円程度だが、これらの主な内容について伺う。

⑥ 財政調整基金積立金だが、20年度までの累計金額を伺う。

⑦ 滝川市再生基金積立金2,800万円程度だが、20年度の総計金額を伺う。

⑧ P135、コミュニティ施設の運営管理に要した経費で前年度は2,200万円程度

で、20 年度は 2,000 万円程度になり、200 万円程度減額した。公民館を修繕してほしいなどの要望があるわけだが、委託先で対応は難しいと思う。どのようなになっているのか伺う。

⑨ コミュニティ施設に関して、その他諸費が 74 万円程度だが、その内訳を伺う。

⑩ 市民会館の管理代行負担金が 315 万円で、公民館と比較するとかなり差があると思うのだが、その理由を伺う。

⑪ 市民会館の利用回数及び利用団体について伺う。

⑫ P141、市税等の徴収事務に要した経費だが、年間の督促状の郵送経費及び枚数について伺う。

⑬ その他戸籍住民基本台帳に要した経費で 19 年度は 1,200 万円程度で、20 年度は 1,300 万円程度になった理由について伺う。

⑭ 防災に要した経費で、直下型の地震を想定した防災対策についてどのような考えか伺う。

⑮ 地方債償還金の地方債及び地方債証券等取扱手数料の金額がない理由について伺う。

⑯ 生活保護費国庫負担金返還金の内容について伺う。

田上主査

① 電子計算事務に要した経費についてだが、19 年度から行っているシステム入れかえの経費が平準化したことによる増加である。19 年度については 3 カ月分であったが、20 年度からは 12 カ月分のリース料となっている。また、保守料も同様であるため、大幅な増加となった。

② 事務用パソコンの賃借料だが、234 台の契約で、そのほかに職員が利用するファイルサーバー、グループウェア及びその他のサーバーにかかる経費もあるためにすべてリースで賄っている。

③ 地域イントラネットから北海道電子自治体共同システム運用に要した経費までだが、これらについては、リース料と保守料が大半である。毎年、確実にかかる経費となる。例外として、LGWAN サービス提供設備共同構築業務委託料 152 万 2,500 円だが、これについては 20 年度のみの事業である。

柳副主幹

④ ウェルカムプロジェクトについてだが、18 年に移住サポート会議を組織しており、そこに多くの市民の方に入ってもらい、市民挙げての永住、移住の受け入れ態勢を強化した。商店街、商工会議所、JA、不動産業、建設協会、リブラーン、青年会議所、國學院短期大学、町内会など 13 団体の方々に加入してもらっている。20 年度に北海道市町村振興協会のいきいきふるさと推進事業の支援を受けて、たきかわ暮らしモニターツアーの実施、東京、大阪及び名古屋、さらに國學院大学本学での学園祭に出かけていき、移住相談会を実施している。先進事例である当別町の方を呼び、3 月にアパート、マンションの短期居住のための取り組み方法ということで、勉強会を実施した。PR については、市のホームページや道庁及び北海道移住促進協議会で周知している。20 年度は、完全移住が 2 組 5 名、ちょっと暮らしということで、短期居住された方が、9 組 17 名、季節居住ということで夏の間だけ居住された方が、2 組 4 名という結果になった。

諏佐主査

⑤ P129、そらぷちキッズキャンプについてだが、実現化支援事業に要した経費 17 万 737 円の主な内訳としては、関係機関、関係企業等への行動旅費ということで、13 万 1,240 円である。地域活性化プロジェクトに要した経費についてだが、この事業は幾つかの事業から成り立ち、道からの支援を受けて実施している事業であ

る。その他諸費 809 万 8,164 円の内訳だが、1つ目は、エコバック普及事業で、レジ袋の有料化に合わせて、そらふちキッズキャンプのキャラクターをあしらったエコバックの配布やシンポジウムの開催など啓発活動を行った。事業費は 318 万 2,000 円である。2つ目は、夢の木道事業で車いすでも森の散策を楽しめるような木道の試行設置を行った。市民のボランティアを募って、森の管理団体を組織しながら行い、事業費としては、295 万 4,000 円である。3つ目は、社会福祉団体との連携事業で地域と連携しながら授産事業を行っている社会福祉団体があり、将来的にそらふちキッズキャンプが地域の障がい者団体や福祉団体と連携していく何か道筋はないかということで、調査を実施した事業である。事業費としては、81 万 3,000 円である。4つ目は、地域特産品ブランド化事業で商品を購入してもらった一部がそらふちキッズキャンプへの寄附につながるような仕組みをつくり、応援ブランドとして商品化している。JAたきかわ産ハルユタカを使用したラーメン、JAたきかわ産ななつぼしがあり、いずれも市内のスーパー等で販売している。また各種イベントにおいても販売をしており、事業費としては、114 万 9,000 円である。

吉井課長

⑥ 基金積立金の関係だが、財政調整基金の累計は、P570 に記載されている。決算年度末現在高で現金、預金及び未収金を合わせて 2 億 8,456 万 794 円である。この金額に有価証券の分 1,200 万円を加えて、2 億 9,656 万 794 円となる。

⑦ 滝川市再生基金積立金の関係だが、20 年度の金額は、2,831 万 6,848 円である。

樋郡主幹

⑧ P135、コミュニティ施設の運営管理に要した経費で、コミュニティ施設の減額の部分であるが、19 年度は、本町地区公民館、東地区公民館の地下タンクから地上タンクに要した改修工事と江部乙町南、北地区公民館の外壁改修工事が含まれており、大規模な改修工事をしたが、20 年度については、そのような大きな補修はなかったということで、このような数字になっている。また、カーペット等の汚れについては、各運営委員会と相談をし、各年度の収支状況を見ながら、年次的に進めていただいている。

⑨ その他諸費について、消耗品費 5 万 7,612 円、修繕料 16 万 6,435 円、手数料 11 万 2,035 円、備品購入費はストーブの購入だが、40 万 6,800 円となっている。

横山副主幹

⑩ 市民会館について、コミュニティ施設と比べて管理代行負担金が過大ではないかということだが、人件費がおおよそ 200 万円を超える。これは、市民会館のチョッチャンアンティークコレクションを午前 9 時から午後 4 時 30 分まで自由に見ることができるようにしており、常駐が必要という理由からである。これに比べて、コミュニティ施設では、児童厚生員の方がいる時間は、人を張りつけなくてもよかったり、予約制を行っていたりという工夫を町内会と連携して取り組んでいるため、人件費の差が最も大きな違いである。

⑪ 利用回数は 20 年度 77 件、2,267 名の方が利用した。利用している団体は、直営のころは毎週、日報が上がってきたが、指定管理者となって、年に 1 回モニタリングという形で台帳を見せてもらう程度なので、詳細な回数は不明だが、公務員のOB会などかなりの回数を使っていた。また、手芸等の教室や催しなどでも利用してもらっている。法人関係の役員会、また國學院短期大学の卒業式では、着つけ会場としても利用していただいている。

小峯副主幹

⑫ 督促状の郵便料等についてだが、督促状は、地方税法において納期限後 20 日以内に送付をするということになっている。各税目、納期ごとに送付している。

20 年度は、はがきと封書を合わせて、3 万 152 通、金額は 144 万 2,006 円となった。

寺崎主幹 ⑬ その他戸籍住民基本台帳に要した経費が増加した理由だが、消耗品費で住民基本台帳カード、e-Tax などの公的個人認証の需要増を見込んで 25 万 2,000 円、臨時職員の賃金 63 万 8,000 円の増額である。賃金に関し、19 年度までは、繁忙期の 3 月から 5 月上旬にかけての 2 カ月ほどの雇用であったが、19 年度から始まったパスポートの交付申請や住民基本台帳カードの発行の増加があり、通年雇用にしたものである。

高瀬室長 ⑭ 直下型地震の防災対策だが、対策では直下型と電波型の仕分けはない。あくまでも震度の問題で対応することとしている。水害、火災に比べ地震対策が不十分ではないかということだが、計画上、防災に関しては水害、地震などの仕分けはなく、すべての災害対策ということで対応を考えている。

吉井課長 ⑮ P259、公債費の関係だが、備考の表示は、元金、支出済額 28 億 7,065 万 8,744 円すべてが地方債償還金の額となり、このような表示となった。同様の理由により、地方債証券等取扱手数料についてもこのような表示となった。

⑯ P261、生活保護費国庫負担金返還金について、ことし 3 月の追加補正により議決いただいた。その後返還に伴う所定の手続をとり、3 月末厚労省に返還したところである。

渡 辺 事務用パソコンについて、リースの場合と購入した場合とでは、試算額はどのくらいになるのか伺う。

田上主査 パソコン自体の価格は相当下がっている。競争入札によりパソコン 1 台の単価を決定している。購入よりも安価になっている。リースにする最大の理由だが、単年度だけ経費をかけるのではなく、平準化して財政的負担を減らすということと、パソコンを購入すると処分経費がかかる。1 台当たり 3,000 円ないし 5,000 円である。その辺も考慮するとリースのほうがよいという判断をした。

委員長 他に質疑はあるか。

荒 木 P129、庁舎等の維持管理に要した経費の中で燃料費が前年度比 30%ないし 40%ダウンしている。節約はよいことだと思うが、燃料高騰の絡みでどのようなことなのか伺う。

横山副主幹 燃料費だが、基本的に使用量も減っている。9 万 4,000 リットルが 7 万 6,000 リットルになった。この要因として、暖冬であったこと、また今年度地下タンクの漏えい検査を実施する年であり、漏えい検査をする場合、春先の給油量を抑える必要がある。これらの関係もあって、使用量が減った。また、燃料の単価が下がった。この 2 つの要因から 300 万円ほど余剰額を生じた。

委員長 他に質疑はあるか。

関 藤 P141、市税の賦課事務に要した経費の中で、土地評価鑑定等委託料があるが、19 年度は 1,370 万円ほどだったが、20 年度は 386 万 4,000 円ということで、大幅に減少しているが、その理由について伺う。また、個人市民税の基幹システム等改修委託料について、19 年度にはなく 20 年度に出ており、651 万円ということで大きな経費となっている。その内容について伺う。

橋本副主幹 土地評価鑑定委託料だが、19 年度に土地の評価がえで、標準宅地 160 地点の鑑定評価を行っている。これは 21 年度の評価がえに向けて、20 年 1 月 1 日の価格を使用するということになっているので、19 年度中に約 1,000 万円ふえたということと、20、21 年度については評価がなく、時点修正のみなので、金額的に低くなっ

	ている。24年度に土地の評価がえがあるので、22年度の土地評価鑑定委託料は約1,000万円上乗せされることになる。
篠原副主幹	個人市道民税基幹システム等改修委託料について、651万円の内容だが、21年10月から住民税における公的年金からの特別徴収制度が導入される。それに伴い、基幹システムの改修ということで、453万6,000円。それに付随して、eLTAX審査システム共同構築委託料197万4,000円。これは92市町村が共同で構築するための委託料となる。
委員長 田村	他に質疑はあるか。 ① P129、ウエルカムプロジェクトと市民力推進プロジェクトについて、これまでの実績及び今後の推進状況について伺う。 ② P135、一般乗合バス運行負担金の関係で実績乗客数はどのくらいか伺う。
柳副主幹	① ウエルカムプロジェクトについて、17年から取り組み始めて、20年度完全移住が2組5名。季節移住が2組4名。モニターツアーが2組2名。ちょっと暮らしが9組17名。ふれ愛の里のコテージを使ったメニューもあり、1組2名。20年度では、12組21名の実績がある。17年度からのトータルでは、全部で20組44名であった。完全移住は7組14名となったところである。今後については、短期居住や季節居住のニーズがふえているので、一部アパートの協力をいただいて、家財つき住宅などを準備している。かばん1つで居住できるような体制を取り、これからもPRしていきたいと考えている。また、北海道市町村振興協会の支援をいただきながら来年度以降も取り組んでいく予定である。
田中課長	① 市民力推進プロジェクトについて、20年度から取り組みを始めて、ことしも含めて6件程度の事業を行った。20年度で4件。これから市民の力を借りて、新たなまちづくりを構築していき、市民の応援をいただきながら、事業を進めていきたい。当面、企画課で事業化するかという点については、これからの政策協議や予算協議を通じて、展開していく予定である。
柳副主幹	② 乗合バスだが、滝川北竜線、花月砂川線、滝川浦臼線について、各市町村と負担し合いながら進めている取り組みであるが、その利用人員は、20年度滝川北竜線が3万979人、花月砂川線が1万6,054人、滝川浦臼線が4万5,821人となっている。
田村	一般乗合バスだが、利用人員がかなりの数である。それでも負担金を出さなければならぬのか伺う。
田中課長	先ほど説明した人数は年間トータルした人数である。それぞれ1日当たり3便ないし5便が運行されているが、1便当たりではかなり少ない利用人員である。この路線についてはJRバスが撤退し、その際に地域としては必要であるとの背景の中で、滝川中央バスターミナルが発起点、終点となり、3路線沿線の自治体協調のもと、運行させようとしたのが始まりである。赤字が続いており、年々利用者も減少している。この3路線について、ワーキンググループをつくって、今後どのように展開していくのか、あるいはバスを走らせる時代ではないのではないかなど議論をし、このまま単に運行させるだけでなく、バスがよいのかタクシーがよいのか議論を進めているところである。
委員長 井上	他に質疑はあるか。 ① 事務概要のP1、委託業務の関係で、市庁舎機密文書処理ということが載っているが、その機密文書の中身について伺う。 ② P3、個人情報保護の関係だが、情報公開と相反するような考え方だと思う。

今回の介護タクシーの問題も公益に対する個人情報までも保護してしまったと思う。市長の個人情報の関係で241件ある。教育委員会が65件ある。その内容について伺う。

③ P4、個人情報保護審議会の中に空知土地改良区地図情報システムの基盤データ連携事務というものがあるが、全国的にも地図作成で個人情報漏えいが問題になっている。この事務内容と個人情報保護との関係でどのように考えているのか伺う。

土橋主査

① 機密文書ということだが、例えば、住民基本台帳などの市民の個人情報などを溶解して処分しているということである。機密というのは個人情報ということである。

② 個人情報と情報公開について、相反するという一面もあるが、制度論の趣旨としては、個人情報は本人以外にも公開し、また本人には自己の情報がどのように登録されているか、もし間違いがあれば訂正を求めたり、人権として保護する目的の制度となっている。介護タクシーの関係で、余りにも個人情報に配慮したのではないかとということだが、個人の利益と公共性の利益とを勘案した場合、余りにも公共性の利益が高いときは、例外規定を設けて公開している。

③ 土地改良区データについて、土地改良区と滝川市の地図情報のシステム基盤データの共有ということで、個人情報保護審議会のほうで昨年9月に諮問させていただいたものである。地域農業行政の推進に幅広く役立つために滝川市が保有する農地及び水利施設の所有者の氏名、住所、土地の地番、地目及び地積に関する個人情報を土地改良区に提出する。このような趣旨で諮問させていただいた内容になっている。

井 上

インターネットの地図情報で個人の住宅まで見えてしまう。その辺の個人情報保護に対する議論はあるのか伺う。

横山副主幹

9月に諮問させていただいた部分については、あくまでも地図上でその所有者等を情報提供してもよいということである。確かにGISに限らず、Google Earthなども社会問題になっているようであるが、今回の基盤提携連携に関しては、そこまでの議論はなかった。先ほどの質疑の中で答弁漏れがあったので説明させていただく。個人情報保護の関係で市長241件、教育委員会65件とあるが、これは、開示請求があって公開した件数ではなく、個人情報保護条例上、例えば滝川市が表彰者選考審議会という事務を行うときに個人情報があれば届け出をするような制度になっている。その個人情報を取り扱う事務の登録件数が市長部局であれば241件、教育委員会であれば65件ということである。

委員長
三 上

他に質疑はあるか。

① 國學院短期大学の校名変更ということで、看板の塗りかえの経費のほかにかあれば教えていただきたい。

② 職員研修について、一連のさまざまな問題があって、職員の質向上ということが言われていた。職員の何割くらいが研修を受けているのかを含めて詳しい状況を伺う。

田中課長

① 昨年の第3回定例会で提案させていただいた。その際の説明として、校名変更と地域と大学の連携を深めるということで行った。経費は看板の書きかえである。

五十嵐課長

② 職員研修について、事務概要に掲載しているが、20年度は、信頼回復プランを5月に始め、その中に職員研修に力を入れるという記載があり、年間の研修プ

プログラムを初めて作成し、これに基づき研修を進めてきた。特に昨年は、信頼回復プランがスタートした年であり、役職別にスタートアップ研修ということで、それぞれの役割、責任といったものをテーマに集合研修を行った。担当職、主査職、副主幹職、部課長職をそれぞれ分けて実施した。全職員が対象であり、受講者合計が 290 名となっている。そのほかに、年間の研修プログラム及びルールに基づき、北海道市町村職員研修センターに 50 名弱の職員を参加させた。ことしは人材育成基本方針を策定して、さらに能力アップを図るような研修プログラムを作成して、継続していきたいと考えている。

三 上

受講者合計の 290 名が多いのかどうかかわからないが、例えば、事務概要にリスクマネジメント研修があって、受講者が 1 名である。接遇、応対研修も 1 名である。この職員研修に参加する際には、職員本人の希望があると思うが、もう一方では、上司からの半強制的な命令もあると思う。実際のところ、職員みずからが、希望を持って参加したいという状況にあるのか伺う。

五十嵐課長

集合研修については、全職員が対象で役職別を実施している。北海道市町村職員研修センターについては、全道の市町村職員が集まり研修をするところであるが、定員枠があり、科目によってはルールに基づいて、自動的に職員を決めて出すということもある。また、行政経営課から職員を指名する場合もある。職員の希望で行く研修については、市町村アカデミーなどがあり、各職員の希望を考慮し、参加させている。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

① P125、行政経営システム改革に要した経費について、具体的な内容を伺う。また、公的個人認証サービスの管理に要した経費について、どのように活用されているのか、現在の考え方も含めて伺う。

② 事務概要の P26、情報化推進室の関係で、電子申請手続について既存の手続数が 25、追加が 12 という形になっているが、現在の手続がどのようになっているのか、見通しを含めて伺う。また、超高速ブロードバンドエリア拡大運動について、その成果をどのようにとらえているのか伺う。

③ P127、広報広聴費の関係で、広報たきかわについて、インターネット版は通常の広報を PDF 化しているに過ぎない。中身を見るにしても見づらい。市民にとって見やすい形にすべきと思う。広報マンが行くも初めての人にとっては、閲覧しづらい。改善が必要だと思うが考えを伺う。

④ P129、行刑施設誘致に関して、2 万 808 円の内訳について伺う。

⑤ P133、公害防止啓発に関して、どのような取り組みがなされていたのか伺う。

⑥ P135、街路灯維持費補助金について、街路灯の切りかえ状況について伺う。

⑦ P137、交通安全対策費について、標識や信号機の要望の主な内容を伺う。

⑧ P141、徴税費に関して、納税相談の件数、訪問の件数、また納税相談できなかったものについて伺う。

⑨ 特別徴収における相談などについて状況を伺う。

⑩ P143、住基カードについて、交付にかかる経費はどのようになっているか、また今後、取り扱いについて変更する考えはあるのか伺う。

⑪ P149、監査委員費について、事業量の増加はどのようにとらえればよいか伺う。

⑫ 事務概要の P10、職員費の関係で、定期健康診断などが実施されているようだが、特定健診などではペナルティがあり、職員の健康管理以外にも重要視される

ことがある。そのような観点で受診者数についてどのように考えているのか伺う。
⑬ 職員の研修について、それぞれの役割によってスタートアップ研修が行われ、延べ人数 290 名ということだが、具体的に信頼される市役所づくりで、それぞれの責任や役割においては非常にあいまいではないかと思う。特に信頼される市役所づくりという面で具体的にどのようなことが行われたのか伺う。

五十嵐課長

① 行政経営システム改革に要した経費について、昨年策定した信頼回復プランを推進する上での経費である。電算関係ではない。3万 1,193 円の内訳は、役職別の役割研修を実行したが、その際の研修講師との打ち合わせ旅費が主な経費である。その他、若干の消耗品費があった。

⑬ スタートアップ研修について、役職ごとにテーマ設定をして、講師と打ち合わせをする中で、内容を決定し、それぞれの役職に応じた役割、責任をどのように発揮させるか構成をして、集合研修を行った。

田上主査

①② 公的個人認証サービス管理について、インターネットを利用した電子申請を行う際に個人を保証するための仕組みである。住基カードに登録をし、e-Taxなどを利用するときに使うものである。パソコンの保守料のみの決算となっている。電子申請の今後の見通しだが、北海道電子自治体共同システムで共同利用することになっているため、滝川市単独で何かを行いたいとしても難しい状況である。道内市町村で要望を上げて、毎年 10~20 システムずつふえているところである。この中で利用できるものは、毎年拡充していくことになる。また、ブロードバンドについて、18 年から NTT 滝川局、市内局番が 22 番~24 番のエリアでひかり回線を利用できるサービスの導入を商工会議所とともに進めてきた。また、北滝の川、南滝の川で ADSL が利用できない地域、未ブロードバンド提供地域があったが、21 年 7 月からすべて開通した。これによって、滝川市内でブロードバンドができない地域はなくなった。基本的にある程度一定の効果があつたと思う。このインフラを利用して、行政及び民間がどのようなサービスを提供できるかを今後検討していくことになる。

吉住主査

③ インターネットにおける広報の配信について、昨年 9 月までは画像として配信していたが、10 月からは PDF 化して、画像も鮮明になり、文字情報として配信している。検索にも対応しており、他市同様の方法をとっている。広報マンが行くについては、昨年から情報提供を行っているが、その一つの取材日記は、日々の取材を画像等も掲載して紹介しているが、トップページのデザインにかかわることなので、情報化推進室と検討し、見やすいようにしていきたいと思う。

諏佐主査

④ 滝川市行刑施設誘致期成会に対する負担金である。商工会議所からも負担金を拠出してもらっており、期成会の支出としては、役員会、総会の開催案内の郵送料や刑務所の視察会を実施しているので、その際の経費、参考図書の購入などに支出している。

岸副主幹

⑤ 公害防止啓発に要した経費について、アライグマが 17 年ころから出没しており、これまで北海道の自然界にいない動物で駆除しなければならず、農家の方に協力いただいて捕獲している。農家の方にわなを貸し出し、それを利用するために講習会を実施している。ハンタークラブにシカやカラスなどの有害鳥獣を捕獲するために協力要請をしている。また、市内の河川及び地下水の水質を毎年チェックしている。

五十嵐課長

⑬ 先ほど役職別の研修について説明したが、若干補足説明させていただく。職員研修について、昨年 5 月に策定した信頼回復プランに記載しているが、その中

で、4点記載している。1点目は、研修プログラムの策定と人材育成基本方針を策定し、これに基づいて研修を実施する。2点目が能力期に応じた研修体系の構築と充実ということで、役職別、能力期に応じて、どのような研修体系が必要かということに基づいて、研修プログラムを策定する。3点目は、管理監督者の意識改革研修の充実ということで、管理監督者の意識改革を中心に研修を行う。4点目は、自己啓発意識の高揚ということになっている。それに基づいて、役職別のスタートアップ研修を実施した。担当職については、自分を変えれば組織も変わるということで、意識改革、職場の風土づくりをテーマに開催したところである。主査職については、職場を預かり担う誇りを持とうということで主査職に求められる役割、期待及び責務あるいは問題解決のスキルアップをテーマに開催した。副主幹職については、組織を変える職場を変える自分を変えるということで、リーダシップの基本と発揮、あるいは副主幹職に求められる役割、期待及び責務をテーマに開催した。部課長職については、現場を守り育ててこそ真のリーダーということで、マネジメントの基本、問題解決能力のスキルアップをテーマに開催した。

樋郡主幹

⑥ 街路灯切りかえの現在の状況について、20年度は事務概要に記載のとおりである。20年度までに取り組んでいる北電柱設置数は804本、撤去数が296本となっている。21年度については、北電柱設置数が140本、撤去数が267本となっている。

⑦ 交通安全対策の要望について、毎年12月に滝川警察署を通して要望を上げている。20年度は、40数件の要望をした。これらについては、信号機、一時停止、横断歩道に分けて要望を上げているところだが、信号機3基は、東町、花月町、西町にそれぞれついている。旧江部乙中学校前に手押し信号があったが、移設してもらった。

小峯副主幹

⑧ 納税相談の件数、訪問件数及び訪問できなかった際の対応だが、納税相談については納税通知書や督促状を送付した時点で、納税者の方が相談に来られる場合、あるいは催告書を送付しても納付に至らないために電話や訪問等によって、徴税吏員等が訪問して相談させていただく場合がある。納税相談の件数については、統計を取っていないので答弁できない。20年度は徴収担当職員が7名おり、約380件程度の担当を持っている。その多くについて何らかの形で、納税相談を行っている状況である。現年分についても催告書を送付後、指定期限までに納付に至らないものについては、訪問させていただき、その中で納税相談を実施している。訪問件数についても統計がなく答弁できない。納税相談できなかったものに対する対応だが、再度催告書を送付して、早急に納税相談をするような呼びかけを行い、できるだけ接触努力を行っている。最終的にはいろいろな事情を聞いた上で、自主納付をしていただくように相談を進めていくという状況である。

寺崎主幹

⑩ 住基カードについて、20年度においては補正させていただいた。その主な理由として、電子申請による税金の申告、特別減税対応ということで、2年目に当たっていたことから、需要が見込まれるということを想定して、補正を組んだ。今後の拡大に向けた取り組みについて、今年度e-Taxの特別減税対応が2年分延びたということがある。独自事業として、住基カードの普及事業を行っている。内容としては、公的な写真つき身分証明書を持たない方、運転免許証を自主返納した方を対象に身分証明書機能を使っていただくという事業を展開している。5月からこの事業を開始して、現在のところ、250枚ほど交付をしている状況であ

る。

伊藤課長

⑪ 監査委員費の関係で、実際の業務処理内容の変化の状況について、ここ一、二年業務量がふえていると認識している。20 年度までについては、職員専任 3 名及び兼務 1 名体制であった。21 年度から専属 4 名体制で 1 名増員している状況である。監査事務局内における業務量の増加によるものである。

和田主査

⑫ 職員の健康管理について、一般職員を対象とした定期健康診断、総合健康診断を実施するとともに、特定の職種を対象とした特別健康診断、女性の方を対象とした婦人検診を実施している。受診者数については、定期健康診断、総合健康診断は、検査日当日に体調不良等により急遽受診ができなくなった方数名を除き、ほぼ 100% の受診率である。受診の結果について、個人に対して通知をし、その中で再検査等必要な職員には、その旨指導しているところである。また、20 年度から始まった特定保健指導、いわゆるメタボリック検診について、該当職員に対して通知し、保険者から配付される利用券があるので、それを使用し、特定保健指導を受けるように指導をしているところである。

副委員長

① 信号に関して、要望に対して設置等がなかなか進まないと思うが、その点に関してどのようにとらえているか伺う。

② 職員研修について、具体的に何を行って信頼回復につなげようと考えているのか伺う。

五十嵐課長

② 信頼回復プランには項目があり、市民満足の理解推進、プロとしての人材育成、能力開発、議論のすすめということで、議論をして職場内の風通しをよくすることやコンプライアンスの推進ということで、倫理行動指針など策定をしたところである。このようなことを通じて、信頼を回復させようと昨年から推進しているところである。研修の際に、少人数に分かれてグループワーキングを実施し、職員の中でも意識が変わると受講後のアンケートにも記入していただいている。このような研修においても確実に意識は変わると思うが、信頼回復プラン全体を通して、今後市民の皆様からの信頼を取り戻すために活動を推進していく。

樋郡主幹

① 要望総数に対して信号機 3 基の設置について、過去の実績だが、17 年度には感知式信号機 1 基、18 年度は一時停止が 1 カ所、19 年度は 1 カ所もなかった。そういう意味では、滝川市の実情を理解していただけたものと考えている。

副委員長

職員研修について、具体的にどういった取り組みをして、信頼回復につなげるのか再度伺う。

五十嵐課長

昨年が信頼回復プランスタートの年で、考えられる範囲の中でこの計画をつくり、できる限り早く実行するということで、それぞれ担当を設けて進めてきたところである。1 年でどれだけ信頼を得たか、あるいは職員がどれだけ変わったかについて、なかなか見えづらい部分がある。この信頼回復プランに基づいて、進捗管理を行って進めてきているので、成長はしていると確信している。職員研修だけではなく、市民ニーズの把握、市民満足の理解推進についても市民の方からいただいた提言、要望に関し、職員が共有しながら理解し、改善していくことも行っている。また、研修についてもプログラムをつくり、例えば役所に入って主査になるまでに基本的な地方自治法、行政法や民法などの法律の研修を行うことなどをプログラムにまとめて、その役職にいる間に必修の研修を義務づけている。その中には、政策形成やリーダーシップ能力、リスクマネジメントなどを盛り込んでいる。このようなさまざまなプランに盛り込んだものを進めてきて、今後も人材育成基本方針をつくりながら、市民に信頼をされる職員とはどういう職員かと

いうことを職員みずからが考えている。これもグループワーキングをし、どういった職員像が市民から信頼されるのかということからつくり始めている。この方針ができた後、さらに研修プログラムをそういった職員像に近づけるように改定しながら進めていく。

副委員長 信頼される市役所プランに向けて、市職員の研修について、これから市職員の不祥事などが起きないようにするために、具体的な取り組みとして、どのようなものが行われているのか、これからどのようなことを行おうとしているのか伺う。

副市長 不祥事を起こさないようにすることが大前提である。公務員として身につけなければならないこと、自己責任、法令遵守などがある。今後、このような質疑が出ないようにこれから研修を行っていく。20年度の取り組み内容については先ほど説明したとおりである。

副委員長 なぜこのように取り組んでいるのに不祥事が繰り返されるのか、それにはこのプランが実際には不十分なのではないかと思う。これについては、留保する。

委員長 休憩する。

休 憩 12:25

再 開 12:26

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。副委員長から出された留保は取り下げということでよいか。（よし）他に質疑はあるか。（なし）質疑の留保はなしと確認してよいか。（よし）以上で総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費の質疑を終結する。休憩する。再開は13時30分からとする。

休 憩 12:28

再 開 13:30

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

民生費

委員長 民生費の説明を求める。

狩野部長 （民生費について説明する。）

委員長 説明が終わった質疑はあるか。

- 渡 辺
- ① P151、福祉灯油の関係で利用件数、平均単価について伺う。
 - ② P153、障害者自立支援事務に要した経費で約338万円とあるが、事業としてではなく事務に数百万円も使われている。この内容について伺う。
 - ③ P155、重度障害者タクシー料金補助事業だが、少しずつ減額傾向にある。利用の許可についてどのように指導されているのか伺う。
 - ④ 滝川新生園の運営に関し、3,100万円程度ということで、以前は2,800万円程度であった。知的障害者の社会復帰のため、アイガモ飼育などの望ましい事業を行っているが、運営管理代行負担金ということで、固定した感がある。アイガモの利益との関係でどのようになっているのか伺う。
 - ⑤ P157、北海道後期高齢者医療に要した経費が4億4,000万円程度だが、滝川市の75歳以上の高齢者個人にどのように医療費として返ってくるのか伺う。
 - ⑥ P157、三世代交流センターの運営管理代行負担金618万円程度だが、コミュニティセンターや公民館の最も低い運営管理代行負担金は70万円程度だったと思う。一、二階に関しては、介護で利用し、事務概要を見ると、かなりの収入があるようだが、この運営管理代行負担金はコミュニティセンターと比較して、かなりの差があると思うがいかがか。
 - ⑦ P163、保育所の運営管理に要した経費で、新しい政権によって、子供を大切

にする政策を打ち出している。総経費を子供 447 人で割れば、子供 1 人当たり 63 万円程度である。これでは民間の保育所は運営できないのではないかと。保育所のコストを下げることはできないのか伺う。

⑧ 滝川市内の待機児童はどのくらいいるのか伺う。

⑨ P167、生活保護に要した経費について、不況と雇用の低下により、生保の申請が多くなっているという報道がある。前回の総額と比較しても 4,000 万円程度経費が下がっている。申請に対する認定が厳しく、経費が下がったのかその理由について伺う。

⑩ 生活保護を申請したが、何らかの理由で却下した件数について伺う。

委員長
中嶋事務局長

答弁をいただく前に訂正があるので、議会事務局長のほうから説明させる。

P152～153、梓の下から 4 番目 12 節だが、12 のみが載っている。ここの部分の額 84 万円、支出済額 80 万 2,200 円及び不用額 37,800 円については、下の 12 節、役務費の手数料の中に加わる。手数料の額の訂正を願う。手数料の 708 万 7,200 円については 792 万 7,200 円、支出済額 692 万 793 円が 772 万 2,993 円、不用額 16 万 6,407 円が 20 万 4,207 円という訂正になる。後ほど正誤表を財政課から配付するが、訂正願う。

橘部次長

① 福祉灯油の関係だが、20 年度助成金の交付を行った。通称ぬくもり灯油というが、助成額については、1 世帯 4,000 円ということで行った。対象件数は、2,173 件あり、実際の交付件数は、1,938 件である。交付率は 89.19%となった。この交付については、19 年度と同様に北海道地域政策総合補助金の福祉灯油特別対策事業補助金を使っている。補助率は 2 分の 1 である。

谷本副主幹

② P153、障害者自立支援事務に要した経費 338 万 5,732 円となっており、事務に要した経費としては高額だということだが、内訳としては、20 年度は身障手帳や養育手帳など紙ベースによる管理から障害福祉システムを入れて管理を行うこととし、障害者自立支援法移行に伴う補助金により、障害福祉システムを導入した。これに 180 万 750 円かかり、この部分が高額となった要因の一つである。そのほかに臨時職員の賃金 68 万 2,969 円、障害の区分認定に要する認定審査会委員の報酬、また医師の意見書等が主なものとなっている。

③ 重度障害者タクシー料金補助事業だが、基本料金の補助であり、小型であれば 530 円、大型であれば 610 円である。チケットの配付で年間 24 枚。使途目的は通院、買い物などであり、限定はしていない。24 枚限定で配付しているので、年度内に使い切れればそれで終わりである。

④ 新生園のアイガモ事業だが、20 年度の決算では、総収入 1 億 16 万 8,810 円の中でアイガモのほか花卉栽培の収入も入っているが、その収入が 6,904 万 3,020 円、運営管理代行負担金が 3,110 万 790 円である。単価基準によって計算された介護報酬給付費と運営管理代行負担金は同額である。

中川副主幹

⑤ P157、広域連合負担金について、平成 20 年度後期高齢者医療療養給付費負担金というものであり、高齢者の医療に関する法律第 16 条第 1 項及び第 2 項による医療給付に係る市町村の負担金という形である。老人医療費にかかった費用の総体の医療費をいろいろな方面から負担しようということで、医療給付費総額に対して、1 割は被保険者が保険料として負担し、4 割については、後期高齢者支援金ということで、国民健康保険や社会保険庁の保険者が負担する。残りの 5 割については、公費負担となり、この 5 割のうち国が 12 分の 4、道が 12 分の 1、市町村が 12 分の 1 の負担となる。この 12 分の 1 の負担部分が金額として相当する。

国嶋副主幹	⑥ 三世代交流センターの管理代行負担金だが、618 万円は 1 階が西町のデイサービスセンターであり、こちらのほうは介護保険事業会計になっている。2 階から上が三世代交流センターということで、1 階に事務所を構えている社会福祉事業団に管理を任せている。収入としては、貸館収入のみで、最近は葬儀等が行われないということで、収入が落ち込んでいるが、中身の予算については厳正に協議をし、上げることはなく、その収入を差し引いた分の管理代行負担金を計上している。他のコミュニティ施設と比較しても運営形態、固定経費等については、厳密に協議をして査定しているので、公平性を欠くことはないと考えている。
佐々木課長	⑦ コストダウンの関係だが、人件費を含めてコストダウンをしている経緯がある。その中で 18 年度に滝川保育所と花月保育所を 1 つにしたことにより、大きくコストダウンさせたり、20 年度に江部乙保育所を民間委託、指定管理した。現在では 3 つの保育所を指定管理している。年度によって管理代行負担金は、人数の関係上、若干変わるが、総じて超過負担の解消に努めている。
国嶋副主幹	⑧ 滝川市において待機児童はいないと認識している。 ⑨ 生活保護について、滝川市においては不況の中、経費的には 4,000 万円ほどしか伸びていないということだが、トータル的に事業費として 4,000 万円程度の伸びにおさまっている。19 年度については、残念ながら通院移送費 1 億 3,000 万円分の減もあり、世帯数としては 30 世帯、人数は 39 人増になっている。近年、近隣市町村も同様であるが、微増傾向にある。
渡 辺	⑩ 却下の件数だが、ゼロである。 新生園のアイガモ事業だが、総決算の中身がわからないので、措置費が負担金になって、3,000 万円程度はどうしても維持するということだが、総額 1 億円を超えて、経営がよくなれば、国から出ているのであれば、管理代行負担金はもっと少なくてもよいのではないかと思うが考えを伺う。
谷本副主幹	現在の基準では、決まった単価による介護報酬で計算すると、この 3,100 万円程度の金額になり、19 年度、20 年度ほぼ同じ金額である。一時期 2,000 万円台もあった。これは、更生園のほうも同様の計算式で行っている。今後、この計算方式が妥当かどうかは 22 年度の予算にかかわってくると思われるので、検討していきたい。
委員長 関 藤	他に質疑はあるか。 P167、生活保護に要した経費の中で、医療扶助の部分だが、前回は月平均 545 件、約 9 億 4,500 万円。今回は月平均 1,591 件、約 8 億 8,200 万円である。事務概要 P82、医療扶助費という部分を見ると、経費の合計は一致しているが、P84、医療扶助状況という部分を見ると、決算書の月平均の 1,591 件と合わない。また、件数は 3 倍になっているが経費が減少している。その内容について伺う。
国嶋副主幹	事務概要については 19 年度、20 年度で多少の数字の増減はあるが、医療扶助の状況の数字はこのとおりである。決算書の月平均の医療扶助 1,591 件については、通院の件数なども含んだ上での平均になる。事務概要に載せているものは、入院または入院外で、医療機関において医療を受けた人数になっている。決算書の月平均は、通院の移送費やその他医療に対する扶助も含めた件数となっている。
委員長 副委員長	他に質疑はあるか。 ① 低所得者の祭壇費助成について、今回はゼロで 21 年度からは廃止という説明があったが、以前予算のとき、項目としては廃止するが、必要性がある場合は、予備費などで対応したいとの答弁があった。このような考えは決算時点において

も変わっていないのか伺う。

② 行旅死病人の 11,100 円について、その概要を伺う。

③ P155、更生園及び新生園の負担金だが、延べ通所者の減が原因という説明だったが、その要因について伺う。

④ 重度障害者タクシー料金補助事業について、以前から利用を制限しているという経緯があるが、利用する方を拡大させるべきだと思う。これについて、拡大は考えていないという答弁であった。考えに変わりはないのか伺う。

⑤ 老人福祉センターの運営管理に要した経費で、年々利用者が、減ってきているということだが、その要因について伺う。

⑥ P157、老人クラブ運営に要した経費について、老人クラブの会員数が減ってきている。こうしたことに対する市としての考え方及び対策について伺う。

⑦ P163、保育所費について、超過負担という問題があったが、市としての超過負担はどのようになっているのか伺う。

国嶋副主幹

先ほどの答弁の補足だが、通院移送費等も入っているが、決算書にある 1,591 件は延べ件数の平均になる。医療扶助状況にある実人員プラスその方が医療機関を 2カ所、3カ所行っていれば、必然的に決算書に載っている月平均の件数はふえるということになる。

① 低所得者の祭壇費事業について、利用等の相談があった場合は、予備費等の流用による対応は考えていない。予算審査特別委員会で葬祭費ということであれば、祭壇費だけでなく、生活保護法の葬祭扶助という制度があるので、こちらのほうを活用できると答弁した。

② 行旅死病人について、法律に基づく正式な事業経費ではなく、ほとんどケースとして少ないが、浮浪で滝川市にいられた方が札幌や旭川に行きたいと申し出た場合、隣り町までの旅費を貸し付けた金額である。

谷本副主幹

③ 更生園、新生園における通所者減少の原因だが、更生園においては当初、月 27 人が 1 年間通所されるということで見込んでいたが、実際には平均 26.25 人ということで、見込みよりは若干下回ったということによる不用額である。新生園においては当初、月 17 人が 1 年間通所されるということで見込んでいたが、実際には平均 16.25 人ということで、同様の理由による不用額である。

④ 重度障害者タクシー料金の助成だが、現状では対象内容の拡大は考えていない。

深村主査

⑤⑥ 中央老人福祉センターの利用者減少について、15 年から老人クラブ連合会に管理を委託しており、経費節減に努めてもらうとともに、高齢者の交流の場ということで、広く PR をしながら、管理運営してもらっている。最近では、個を重んじるような風潮、趣味の活動の多様化により、老人クラブに加入する方が減っている。そのような状況の中、介護福祉課として、老人クラブ連合会の役員の方と昨年 3 度、4 度にわたり、協議懇談の場を設けて、老人クラブの活性化策、必要に応じて事業補助をしていくということを相談し、中央老人福祉センターの利用について、幅広く弾力的に使えるような策はないかと検討を進めている状況である。

佐々木課長

⑦ 保育所の超過負担の関係だが、17 年に約 8,100 万円だったが、その後統廃合等により 20 年度の決算ベースで 2,456 万円となっている。

副委員長

中央老人福祉センターについて、厚生常任委員会でも活性化策ということで、さまざまな内容を説明してもらった。その中で、高齢者向けの物販などが出ていた

が、抜本的な解決策は出ていなかったと思う。また、老人クラブに関して、減少に歯止めがかかっていないということだが、市として高齢者に対するさまざまな援助、高齢者の声も聞く必要があると思う。意見とする。

保育所の超過負担について、17 年と比較すると大きく下がっている。これに対しどのようにとらえているか。また、保育料とも関係してくると思うが、これについても伺う。

佐々木課長

3年間で約 5,600 万円減っており、大きな要因としては、統廃合、指定管理によるもの及び保育料を段階的に改定したことによるものと考えている。

橘部次長

渡辺委員から質疑のあった関係で答弁の訂正をさせていただく。新生園の管理代行負担金について、先ほど答弁の中で見直しを検討するという答弁をしたが、管理代行負担金については、あくまでも国の介護給付費をベースとして算出しているので、今後もこの算出根拠で行っていきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)

質疑の留保はなしと確認してよいか。(よし) 以上で民生費の質疑を終結する。休憩する。再開は 14 時 30 分からとする。

休 憩 14 : 20

再 開 14 : 30

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

衛生費

委員長

衛生費の説明を求める。

狩野部長

(保健福祉部所管の衛生費について説明する。)

西村部長

(市民生活部所管の衛生費について説明する。)

委員長

説明が終わった質疑はあるか。

渡 辺

① P173、その他保健センターの運営管理に要した経費だが、清掃等委託料の約 100 万円について、その委託内容、人数などを伺う。

② P175、休日夜間急病センターの経費は大体例年同じように推移しているが、今後、市立病院改築との関係でこのセンターのシステム移行期としての考えについて伺う。

③ P177、使用済食用油燃料化推進事業だが、前年度は施設設備をかけたということで、800 万円以上あったが、かなり減少し、159 万円程度である。軽油で 1 万 5,900 リットル程度購入できる費用ではないかと思うが、リサイクルや化石燃料の軽減など環境の浄化のためにこの原料の意義があると思うが、財政的にメリットがないのではないかとと思われる。どのような意義によりこの事業を継続するつもりなのか伺う。

④ P179、他会計繰出金で後期高齢者医療特別会計に 1 億 750 万円程度繰り出すわけだが、割合からするとどのくらいの金額が、個々の後期高齢者の方々に還元されてくるのか伺う。

⑤ 75 歳以上の単身者はよいが、それ以下の年齢の方々に家族の多い方は、大変不満を持っている。後期高齢者の保険料を取られ、その家族の国保税も取られる。75 歳以上で両方納めている方々の家族数、人数などがどれくらいか伺う。

⑥ P181、じん芥の収集処理に要した経費について、可燃ごみをエコバレーへ運搬するということになっているが、現在エコバレーの次の計画もあるが、わざわざ遠いところへ費用を使って、運搬し、処理するのは、無駄であるということで、日本全国で見直しをかけている。ごみの運搬に係る仕組み、費用について伺

う。

金野課長

① P173、清掃等委託料だが、1人3時間程度、1階の床と2階の検診室等の床、1階と2階のトイレ清掃ということでお願いしている。

② P175、休日夜間急病センターと市立病院との関係だが、現在市立病院を改築しているが、そこに休日夜間急病センターが入るということは考えていない。引き続き、市立病院を新築してもそのまま継続していくということになっている。当初は新築のときに検討したということだが、実際断念したということを知っている。

橋本主査

③ 天ぷら油の燃料化利用について、環境的なメリットはともかく、経済的なメリットはどうかという質疑だが、この燃料化に使っている油の大部分が学校給食の油であり、これについてはこれまで、ごみとして年間30万円程度処理費を払って出していた。その分が浮いてくる。また、150万円程度で軽油を1万5,000リットル程度買えるのではないかとということだが、20年度実績で、6,500リットル程度天ぷら油を代替としているが、フル稼働していない状態である。前処理に係るフィルターを消耗品として100万円程度かけているが、これはまとめ買いによって、単価を抑えるために買っているもので、100万円のうちすべてを使っているわけではない。フル稼働で2万リットル程度になるが、150万円の予算規模で、2万リットル程度使えるということで、順調に進んでいることから、フル稼働することによって、経済的なメリットも出てくると思われる。

南主幹

⑥ 塵芥処理費の委託料に占める運搬費の関係だが、塵芥の収集処理に要した経費の収集委託料については、家庭から集める作業費用であり、エコバレーまたはこれからの新処理施設に運ぶ運搬費については一切入っていない。

委員長

若干休憩する。

休 憩 14:46

再 開 14:47

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。④、⑤については、後ほど答弁していただく。休日夜間急病センターについて、新築のときはこのようなことを十分加味して、市民の健康、生命を守るために新築すると言ったはずである。休日夜間急病センターというのは、市民の健康や生命に直結する問題である。せっかく新築する病院が、これに該当しなく断念したというのは、納得できる話ではない。これについて詳しく説明願う。

金野課長

現在の休日夜間急病センターはそのまま続ける。新築の中にはそのような機能は入らないということである。検討について、特別委員会で行われており、構想の中には入っていたはずだが、検討した結果断念したと聞いている。

渡 辺

休日夜間急病センターの問題であるので、市立病院の問題を挙げるわけにはいかないが、少し違和感を覚える。意見とする。

委員長

渡辺委員からの質疑に当たり、担当者が来たので答弁していただくが、再度渡辺委員から質疑をしていただきたい。

渡 辺

① 後期高齢者医療特別会計の関係もあり、深く質疑はしないが、他会計繰出金で後期高齢者医療特別会計に1億7,500万円程度繰り出すわけだが、個々の後期高齢者の方々に還元されるのか伺う。

② 75歳以上の単身者はよいが、それ以下の年齢の方々に家族の多い方は、大変不満を持っている。2重に後期高齢者の保険料を取られ、その家族の国保税を取られるということで、かなり不満がある。75歳以上で両方納めている方々の家族

数、人数がどれくらいか伺う。

委員長

答弁していただくが、第1決算審査特別委員会に関連した部分に限定して答弁をお願いする。

中川副主幹

① 他会計繰入金について、内訳は、事務費として1,649万4,000円、保険基盤の安定繰入金だが、これは保険料については7割、5割、2割ということで、軽減がある。その軽減分について北海道が4分の3、滝川市が4分の1を負担するというルールがあり、全体で約9,000万円のうち、道から歳入で入った分6,000万円プラス滝川市の分を合わせた額を特別会計のほうに入れ、特別会計から保険料と合わせて、広域連合に支払う仕組みである。これが9,033万6,000円である。保険事業費繰入金分があり、これが66万9,000円だが、これについては75歳以上の方の健康診査を行う費用であり、滝川市で実施した経費について広域連合のほうで負担するというものであり、これも歳入として入ってくるので、これを特別会計に繰り入れて使用している。これらを合わせたものが、1億750万円という形になっている。

② 国保世帯と後期高齢者が重複している世帯数ということだが、数字は把握していない。保険者が異なるためである。後期高齢者の被保険者数については事務概要に載せている。

委員長

他に質疑はあるか。

副委員長

① P177、墓地の運営管理に要した経費で、以前に墓地の土地が下がり、その部分でさまざまな対策がとられたわけだが、その後どのようなになっているのか伺う。

② P181、ごみ減量化推進事業に要した経費で、集団資源回収を進めることが、滝川市としてごみ減量につながると思う。集団資源回収の状況、今後、進めていくためにどのような考えがあるのか伺う。

岸副主幹

① 滝の川墓地における墓地の傾斜に関して、20年度に測量した結果、新たに16件の傾斜箇所を発見した。それ以前に13件の傾斜箇所があり、これについては13件のうち6件が既に移転等の対応済みである。残り7件が現在検討中ということである。検討中の7件のうち2件については、移転等をするということで返事をいただいている。残り5件がまだ未回答である。20年と21年に墓の高さを測量して、傾斜が進んでいるかどうかをチェックした。ほとんど動いていないということが判明した。今後、測量したとしても変化はしないと思われる。対応の方針として、21年度中までに移転等の対応をしたものについて、助成金を出すことは、21年度をもって打ち切ることで考えている。このことについては、先日該当者に通知している。20年度新たに発見された16件については、来年度から5カ年程度の期間を設けて、その間で移転等の検討をしてもらうということで対応したいと考えている。

南主幹

② 集団資源回収について、今後も進めていきたいと考えているが、状況として、15年にごみの分別の形態が変わった段階で、それ以前に比べ、800トン近く回収量がふえている。16年にさらに260トンほどふえて、2,700トンほどになった。残念ながらそれ以降減っており、20年度で2,200トンほどまで減っている。その中身として、ピークだった16年の2,700トンに比べ、段ボールだけで380トン減っている。以前であればスーパーなどで段ボールに買い物を入れて帰ることもあったと思うが、今は粗大ごみまたは可燃ごみで出さなければならず、大変面倒であり、このことにより減ったものと考えられる。また、今後、推進していく上で、ごみの減量ということで苦心している。エコバレーへ運ぶ搬入量を減らす。また

は、新施設へ向けてごみの減量を図り、経費の縮減を図りたいということもあり、今後のまち懇でもごみの減量をお願いすることになる。

委員長
三 上

他に質疑はあるか。

分別収集の関係で、ボランティア袋があると思うのだが、これはその他諸費に入っているのか伺う。また、窓口でボランティア袋を配付していると思うが、その配付数と回収車が拾っていくボランティア袋の数を把握しているのか、窓口でもらった方の在庫がどんどんふえているのではないかと思うが状況を伺う。

南 主 幹

ボランティア袋については、分別に要する経費で製造している。配付枚数と回収枚数の関係だが、配付枚数については把握しているが、回収枚数については把握していない。大体40リットルの袋で1万枚弱使用されている状況なので、毎年1万枚程度製造している。窓口で配付する段階でもらった方の在庫がふえるのではないかということだが、大抵来られる方は在庫がなくなったのもらいに来たという方がほとんどである。

委員長

他に質疑はあるか。（なし）

質疑の留保はなしと確認してよいか。（よし）以上で衛生費の質疑を終結する。以上で本日の日程は全部終了した。明日は午前10時から会議を開く。本日はこれにて散会する。

散 会 15:06